

相談



ご存知ですか？ 行政相談委員
秋の行政相談週間
10月19日(月)～25日(日)

国が行う事務(県・市町に委任している事務なども一部含まれます)
としては、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

行政相談委員は、総務大臣が民間有識者に委嘱した方で、ご相談は無料・予約不要・秘密は厳守されます。

高島市の行政相談委員

高島市では、総務大臣から、行政相談委員として、野崎 司さん、小島 俊彦さん、中村 栄次郎さんの3人が委嘱されています。

暮らしの情報

みんなて 575

消費生活 省エネ長者

教育委員会

健康生活

びょういん だより

国保年金

図書館

窓口だより

歴史散歩

10月の地区別行政相談所開設日
10月7日(水) 13時～16時

会場
高島市生涯学習センター
「アイリッシュパーク」内
高島公民館 会議室

10月の高島行政

なんでも相談所開設日

10月30日(金) 13時30分～16時
受付 13時～15時

会場
安曇川保健センター ホール

行政課

(25)8000
滋賀行政評価事務所 行政相談課
077(526)1100

司法書士巡回無料法律相談会

次のような相談をお受けしています。
相談は無料で予約は不要です。

相談内容
・不動産や会社の登記について知りたい

相続や遺言について知りたい
成年後見制度について知りたい
クレジット・サラ金の返済に困っている など

10月4日(日) 正午～16時
会場
今津東コミュニティセンター
3階大ホール

特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？
ひとりでも悩まずに、人権擁護委員に相談してください。
相談は、無料で、秘密は厳守されます。
安心してご相談ください。

人権

10月14日(水) 13時～16時
会場
高島市役所本庁会議室

その他
人権擁護委員は、日頃地域の中で人権思想を広め、人権侵害が

起きないよう見守り、人権を擁護していくという任務を持った方々です。
高島市では各地域より14人の方々が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されています。

10月からマキノ町の石田美男さんの任期満了に伴い、マキノ町の川原林史子さんに人権擁護委員をご就任頂くことになりました。

女性

「誰にも話せない・・・」と一人で悩みを抱えていますか？
自分自身のことや家庭のことを人に話すのは勇気がいることですが、専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかり受け止め、あなたにあった解決策と一緒に考えます。

女性のための悩み相談室

今月は、次のとおり相談室を開きます。

相談日・場所

10月10日(土)
10月14日(水)
10月21日(水)
10月28日(水)

時間

13時30分～16時30分
※相談時間は、お一人50分です。

対象者

市内に在住または在勤・在学の女性

申込方法

予約制です。働く女性の家庭相談専用電話までお申し込みください。

専用電話 (25) 40522
受付時間 9時～17時
(火～土曜日)

男性のみならず

男性のための悩み相談は、滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」をお気軽にご利用ください。

専用電話

0748 (37) 8739

税 税理士による無料税務相談会

所得税、法人税、消費税に関する悩み、商売を始められたときの税に関する手続き、相続や生前贈与にかかる税金の相談など、お気軽にご相談ください。

日 時

11月7日(土)
13時30分～16時30分

場所
今津東コミュニティセンター

※要事前予約

受付時間

火・水・金・土・日曜日
9時～正午および
13時～17時
木曜日
9時～正午および
17時～20時30分

働く女性の家 (25)5775

法務局

法務局なんでも相談所

法務局なんでも相談所を開設します。
相談は無料で秘密は厳守いたします。

11月8日(日) 10時～15時

場所
大津地方法務局
(大津市御陵町3-16)
大津消防署北隣

相談内容
登記、人権、戸籍、供託、公証相談(遺言等)

大津地方法務局総務課庶務係
077(522)4671

お詫び

9月1日号7ページ掲載の「高島市経済活性化支援住宅リフォーム促進事業」のお知らせの中で、住宅の耐震補強の記事説明に一部誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

(誤) 耐震診断判定評価点 0.7
↓
(正) 耐震診断判定評価点 1.0

商工観光課 (25) 8514

オータムジャンボ 宝くじ
宝くじは、滋賀県内の売り場で！
発売期間 9/28(月)～10/16(金)